

## 第4回日野町議会定例会会議録

令和4年6月2日（第1日）

開会 9時00分

散会 9時22分

### 1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

### 3. 会議録署名議員

6番	後 藤 勇 樹	9番	谷 成 隆
----	---------	----	-------

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚生主監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教育次長	宇 田 達 夫	総務課長	正 木 博 之
税務課長	山 口 明 一	企画振興課長	小 島 勝
住民課長	山 田 甚 吉	福祉保健課長	福 田 文 彦
子ども支援課長	柴 田 和 英	長寿福祉課長	吉 澤 増 穂
農林課長	吉 村 俊 哲	商工観光課長	園 城 久 志
建設計画課長	嶋 村 和 典	会計管理者	山 田 敏 之
生涯学習課長	加 納 治 夫		

### 5. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉 澤 利 夫	総務課主査	森 岡 誠
総務課主査	星 田 拓 臣		

## 6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第38号 財産の取得について(庁内ネットワーク用パソコン)
- 〃 4 議第39号 日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 5 議第40号 令和4年度日野町一般会計補正予算(第3号)
- 〃 6 報第4号 令和3年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 7 報第5号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 8 報第6号 令和3年度日野町水道事業会計繰越計算書
- 〃 9 報第7号 令和3年度日野町下水道事業会計繰越計算書

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

開会前に皆さんにお伝えいたします。

本定例会は、新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けての着席を頂いております。町当局の出席者におきましても、間隔を空けての着席をいたしております。あわせて、全員マスクを着用しての発言を行うとともに、飛沫拡散防止のために、発言席にはつい立てを設置いたしております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

これより、本日をもって招集されました令和4年日野町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のために議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま着席を頂いておるとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。  
ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

**町長（堀江和博君）** 皆様、おはようございます。本日、第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月を迎え、野山の緑は色濃く、水田の苗は力強く成長し、また、麦は小麦色に輝き、初夏らしい里山風景が広がってまいりました。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに、深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、去る5月22日から3日間、三日月滋賀県知事と共に福島県を視察する機会を頂きました。蒲生氏郷公でのご縁も深い会津若松市では、氏郷公が奨励・伝承させた会津塗や酒造などの産業施策、また伝統文化への施策を、DXの取組でご縁の

ある西会津町では、廃校した小学校を活用した芸術村などを視察させていただいたところ。そして、最終日には浜通りに移動し、原発事故により今もなお立入禁止区域がほとんどの大熊町、双葉町、富岡町に移動し、震災と復興に関する現場を目の当たりにしたところ。です。

ある日突然ふるさとを奪われた悲しみ、現実を受け入れて新たな生活でのご苦労とともに、大熊町の町長さんはじめ、役場職員の方々、ご自身が被災者でありながら、住民を支える職員としてのお立場でのご苦労など、我々からは想像できない状況ばかりでございました。復興にはまだまだ遠く、現場に来ないと何も分からないんだなということを感じた視察となりました。一日も早く禁止区域が解除され、町民の方が帰町されることを願っております。

さて、5月29日には日野少年少女合唱団の定期演奏会が行われました。コロナ禍で様々な活動団体の演奏会や発表会の開催が難しく、鑑賞できる機会が少なかった中、少年少女合唱団の子どもたちの美しい歌声とすばらしい舞台に、私を含め、会場のお客様はパワーを頂かれたのではないかなと思います。

また、コロナ禍で開催が中止されていた各種団体様の総会などに臨席させていただく機会も増え、少しずつではありますが、以前のような活動が再開されつつあることをうれしく感じております。

さて、先日開かれました日野町議会第3回臨時会の挨拶でも申し上げましたが、当町における新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場における3回目接種については5月22日をもって終了させていただき、当町の接種実施状況としましては、全国および滋賀県の接種率を上回っている状況です。引き続き12歳から15歳の方の3回目接種や、16歳以上で3回目未接種の方については個別接種の受付をさせていただいております。ご協力を頂いております町内の医療機関の皆様には感謝を申し上げます。

さて、今定例会で提案をいたします補正予算につきましては、議会運営および議会と町とのデジタルツール活用による業務環境の向上等を図るため、モバイルPCを活用した実証実験に係る経費、住民の利便性の向上および行政運営の効率化を図るため、行政手続をオンライン化するための環境整備に係る経費、町道小御門十禅師線の歩道新設に伴い、学校施設の物件の移転補償や工事に係る経費を新規計上いたしました。

本定例会に提案いたします議案は、今申し上げました補正予算の議案1件、財産の取得1件、条例一部改正1件の議案3件と報告4件でございます。各議案につきまして十分なるご審議を頂き、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 後藤勇樹君、9番 谷 成隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月27日までの26日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

東近江行政組合議会についての報告を行います。令和4年第1回東近江行政組合議会定例会が、去る3月1日に開会されました。付議された議案は、議案第1号、令和3年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、令和3年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、令和4年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、令和4年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上5議案が一括して提案されました。議案第1号から議案第5号までについては質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成によって全て原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程が1件ありました。議案第6号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについてであります。これは、組合議会選出の監査委員である東近江市選出の森田徳治議員の監査委員の辞職を受け、後任として、日野町選出の池元法子議員の選任同意を求めるもので、全員賛成で同意をされました。

次に、追加日程4件がありました。近江八幡市選出の岩崎和也副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより副議長選挙が行われ、議長の指名推薦により、東近江市選出の森田徳治議員が副議長に当選されました。

続いて、竜王町選出の岡山富男議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、副議長の指名推薦により、近江八幡市選出の岩崎和也議員が議長に当選されました。

次に、追加日程2件がありました。管理者の小西近江八幡市長から管理者の辞職願が提出され、同意されました。このことにより、管理者の選任が行われ、議長の指名推薦により、小椋東近江市長が管理者に選任されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和4年第2回東近江行政組合議会臨時会が5月30日に開会されました。付議されました議案は、議案第7号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正についての1件でありました。議案第7号については、質疑なく、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

一部事務組合議会の報告は終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

3月2日には、令和3年度第73回滋賀県町村議会議長会定期総会がオンラインにより開催され、私と副議長が出席いたしました。議事に先立ち、全国町村議会議長会自治功労者表彰の伝達が執り行われました。続いて議事に移り、令和3年度の会務報告、令和2年度の一般会計決算ならびに令和4年度の事業計画および一般会計予算が報告され、全て承認されました。

その後、議長・副議長研修会が行われ、全国町村議会議長会議事調査部の飯田厚部長を講師に迎え、「委員会をオンライン開催する場合の委員会条例の改正について」と題して講演があり、新型コロナウイルス感染症対策のためにも、委員会をオンライン会議により開催する場合の条例の考え方についての研修を受けました。

4月28日には、第22回関西広域連合協議会が、大阪府立国際会議場で開催され、近畿府県町村議会議長会長として私が出席いたしました。会議では、今後の関西広域連合の在り方や事業の展開等についての議事について、2時間にわたり活発な意見交換が行われました。

5月9日には、蒲生郡町村議会議長会の定期総会が日野町で開催され、私と副議長が出席をいたしました。当日の議題は、令和3年度事業報告および決算の承認ならびに令和4年度の事業計画および予算案が提案され、原案のとおり可決されました。

次に、5月30日には、全国町村議会議長会の町村議会の制度・運営に関する検討委員会が東京の全国町村議員会館で開催され、委員として出席いたしました。検討委員会では、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める決議、また、令和5年度国の予算編成および施策に関する要望項目について検討を行いました。

また、同じく5月30日には、全国町村議会議長会令和4年度町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、私と谷副議長が出席いたしました。研修会では、東京大学の森彌名誉教授からは「町村議会のあるべき姿」と題して、また、大正大学社会共生学部の江藤俊昭教授からは「町村議会議員報酬について」と題し、そして、上智大学法学部の三浦まり教授からは「地方議会とハラスメント」と題して、それぞれ講演がありました。いずれの講演も大変参考になるものであり、

地方議会の果たす役割の重要性を再認識いたした研修でありました。

続いて、5月31日には、全国町村議会議長会都道府県会長会が新潟県新潟市で開催され、滋賀県の会長として出席いたしました。会議では、令和3年度事業報告および収支決算、また、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める決議などが議題とされ、全会一致で提案のとおり可決いたしました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和4年3月1日から令和4年5月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第38号から日程第5 議第40号まで、財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか2件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。あわせて、日程第6 報第4号から日程第9 報第7号まで、令和3年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか3件についても町長の報告を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第38号、財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）。

本案は、行政情報を扱う庁内ネットワークの端末機器であるノートパソコンを更新・取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程しました財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしく願います。

日程第4 議第39号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、母子保健の向上に関する措置に関する事務における個人番号の利用および特定個人情報の提供について定めるため、条例の一部を改正するものでございます。内容としましては、母子保健の向上に関する措置として実施を行う産後ケア事業において、利用料の免除に関する判定を行うため、特定個人情報である地方税関係情報等の利用および提供について定めるものでございます。ご審議のほどよろしく願います。

日程第5 議第40号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2,800万3,000円を追加し、予算の総額を96億6,118万6,000円とするものでござ

います。今回の補正は、住民の方の利便性向上と議会および行政運営の効率化を図るためのデジタル基盤の整備ならびに町道小御門十禅師線の歩道新設に伴う学校施設の物件移転補償を行うため、所要の予算措置を講じています。

それでは詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第40号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、7ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、デジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業）を新規計上しております。

第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

第21款・諸収入につきましては、物件移転補償費を新規計上しております。

続きまして、9ページの歳出についてご説明いたします。

第1款・議会費でございますが、議会運営事業において、議会運営および議会と町とのデジタルツール活用による業務環境の向上等を図るため、PCを導入する実証実験に係る経費を新規計上しております。

第2款・総務費でございますが、情報管理事業において、住民の方の利便性の向上および行政運営の効率化を図るため、デジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業）を活用し、行政手続をオンライン化するための環境整備に係る経費を新規計上しております。

第8款・土木費でございますが、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）において、町道小御門十禅師線の歩道新設に伴い、学校施設の物件の移転補償をするため、工事請負費を減額し、補償金を新規計上しております。

第10款・教育費でございますが、小学校管理運営事業において、町道小御門十禅師線の歩道新設に伴う学校施設の物件移転工事に係る経費を新規計上しております。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第3号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 報第4号、令和3年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。

本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、令和4年度に繰り越す事業として議決を頂きました第6次日野町国土利用計画策定（変更）支援業務のほか16件の事業につきまして繰越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告をさせていただくものです。

日程第7 報第5号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、令和4年度に繰り越す事業として議決を頂きました農業集落排水事業（機能強化対策）につきまして繰越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告をさせていただきます。

日程第8 報第6号、令和3年度日野町水道事業会計繰越計算書。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、水道事業会計において建設改良費の繰越しがなされたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告をさせていただきます。

日程第9 報第7号、令和3年度日野町下水道事業会計繰越計算書。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づきまして、下水道事業会計において建設改良費の繰越しがなされたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明6月3日から6月8日までおよび6月10日から6月13日までは議案熟読のため休会といたします。なお、6月9日午前9時から、議会広報編集のため、議会広報常任委員会の開催をお願いいたします。6月14日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

一 散 会 9 時 2 2 分 一